

個人情報保有事務登録簿

（ 枚中 枚）

個人情報保有事務の名称		移住相談会参加者特典 (根拠法令等：地方自治法第2条第2項)		
保有個人情報の利用目的		移住相談会参加者への事前資料送付も含めた参加特典送付のため		
個人情報保有事務の区分		☐ 共通事務 ☒ 固有事務		
登録所管課室所名		太田行政県税事務所	登録年月日	令和5年4月1日
個人情報保有課室所名		太田行政県税事務所	変更年月日	年 月 日
保有個人情報の対象者の範囲		移住相談会参加者		
保有個人情報の記録項目	基 本 的 事 項	☒ 氏名 ☐ 個人番号 ☐ 識別番号（個人番号を除く） ☒ 性別 ☒ 生年月日・年齢 ☐ 本籍・国籍 ☒ 住所・居所 ☒ 電話番号 ☒ メールアドレス		
	家 庭 生 活	☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴		
	社 会 生 活	☐ 職業・職歴 ☐ 学業・学歴 ☐ 資格・免許 ☐ 成績・評価 ☐ 栄典・表彰 ☐ 所属団体		
	資 産 ・ 収 入	☐ 財産・収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 取引状況		
	そ の 他	☐ 意見・要望 ☒ 相談内容 ☒ その他（趣味嗜好、移住を検討している市町村）		
	要 配 慮 個 人 情 報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴、健康診断等の結果、医師等による指導・診療・調剤に係る全ての情報、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他心身の機能の障害等 ☐ 犯罪歴、刑事事件又は少年事件に関する手続の状況 ☐ 犯罪被害歴		
保有個人情報の取得先		☒ 本人 ☐ 県の機関内 ☐ 他の県の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 委託先 ☐ 指定管理者 ☐ その他（ ）		
保有個人情報の経常的提供先		☐ 本人 ☐ 他の県の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 委託先 ☐ 指定管理者 ☒ その他（ 無し ）		
個人情報が記録されている主な公文書の名称		太田・邑楽・館林地域移住相談会における資料等について		
個人情報ファイル簿の名称 (作成した場合)				
備 考				